

施 運 第 7 5 号
平成28年4月22日

関係団体の長 様

北海道保健福祉部福祉局施設運営指導課長

「介護保険の給付対象となる福祉用具及び住宅改修の取扱いについて」の
一部改正について（通知）
このことについて、別紙のとおり厚生労働省から通知がありましたのでお知らせします

※ 厚生労働省の通知は、当部高齢者保健福祉課ホームページにある介護保険最新情報
Vol. 543 をダウンロード願います。

（アドレス）<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/hf/khf/information.htm>

事業指定グループ

主査（介護）担当：北原

TEL:011-204-5935（直通）

FAX:011-232-1097

MAIL:kitahara.jun@pref.hokkaido.lg.jp